

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

尾花沢市長 結城 裕

| | |
|-------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 尾花沢市 (06212) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 尾花沢地区 (二藤袋、横内・五十沢、牛房野・田沢・和合、尾花沢・隴気) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年11月21日 (第 2 回) |

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区では、水稻を基幹作物として、すいか、そばの作付けが多く、その他には、野菜苗・花苗、えごま等の作付けや、繁殖牛・肥育牛の畜産経営が行われている。
 当地区の市中心部に位置する集落・地域では、基盤整備済みのほ場が多いことから、市内の他の地区からの入作が多くみられ、担い手は確保されている状況となっている。また、すいかについては、高収益作物であることから、新規就農者などの参入も見られる。しかし、地区内と地区外の担い手が入り交ざって耕作している状況となっているため、農地の集約化は進んでおらず、効率的な生産が出来ていない状況となっている。
 一方、当地区の山沿いの集落・地域では、農業者の高齢化による離農と後継者不足により、耕作放棄地の増加が懸念されており、今後、担い手の育成・確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区においては、地区外からの入作が多いことで集約化が進んでいない地域もあり、作業効率が上がらない状況となっているため、今後は、農地中間管理機構を活用するなどして、農地の交換による集約化や連担化を進め、作業効率の良い農業を目指していく。
 一方、当地区の山沿いの集落・地域では、担い手が少ないことから、現状を出来るだけ維持しつつ、他の集落や地区から担い手を確保するなどして、出来るだけ多くの農地を守っていくことに取り組んでいく。また、基盤整備を行うことで、水田の集約化・規模拡大を図り、地区内外の担い手を受け入れやすい環境づくりを進めることについても検討していく。
 すいかについては、今後も当地区の栽培に適した土壌で生産した良食味のすいかの販売に取り組んでいくが、新たに、すいかを含めた野菜の加工・販売などにも取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 1,133 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 1,133 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地とその周辺(現在、農業が行われている農地)を、「農業上の利用が行われる農用地等の区域」とする。
 「保全管理等が行われる区域」の設定については、今後の検討事項とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 担い手への農地の集積は進んでいるので、今後は農地中間管理機構を通じた農地の貸借などにより、担い手間の農地の交換などによる農地の集約化に取り組む必要があると考える。 また、すいかの栽培に適した黒ボク土壌のほ場にすいかを団地化して、水稻を作付けるほ場とエリア分けすることなどについても、今後、検討を進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理機構を活用して担い手への農用地の集積・集約化を進めていくことで、農用地の効率的な活用及び低コスト化を図る。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 現在、隴気川周辺の地域で、基盤整備を行う方向で検討を進めているところだが、他の小区画の水田が多い担い手が少ない地域でも、生産効率の向上を図り、地区内・外からの担い手の呼び込みに繋げるため、農家負担ゼロの「農地中間管理機構関連農地整備事業」の活用も含めて、今後、基盤整備を行うかどうか、集落・地域で検討を進める。 また、すいかの作付けが多い地域でも、基盤整備を行ったうえで団地化していくことを検討していく。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 担い手が確保されている集落・地域もあるが、担い手が十分確保されていない集落・地域では、市や県、農業団体等との連携を強化して、新規就農者の発掘・育成に取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 転作作物の「そば」を効率的に低コストで生産するため、法人や転作組合を今後も活用していく。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|--|---|---|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |
| 【選択した上記の取組方針】 | | | | |
| ① 山沿いの地域・集落では、既に獣被害(猪)が多発しており、他の地域でも今後、被害が増えると想定されることから、被害が出ている水田や畑に電気柵を設置するなどして被害を防止する。 | | | | |
| ③ ドローンによる薬剤散布などから導入を検討していく。 | | | | |
| ⑦ 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した取り組みとして、今後も除草による農地の保全や水路の管理などに取り組んでいく。 | | | | |